

再 送

申込書に締切日を
追加しました。

秋ト協 4 8 号
平成 3 0 年 5 月 2 5 日

貨物自動車運送事業者 各位

(公社)秋田県トラック協会
会 長 赤 上 信 弥

初任運転者教育の7月～9月の開催について(案内)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が行うべき教育のうち、初任運転者を対象とした教育につきましては、事業者独自で行うことになっておりますが、諸般の事情等踏まえ、大変困難を極めている状況から、当協会では定期的に法律要綱に基づいて実施することに致しました。一般的な指導及び監督内容を15時間以上実施することが義務付けされましたことを受け、今年度から2日間講習を実施いたします。

つきましては、初任運転者として採用されました対象者の方がおられましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

謹白

[参考]

貨物自動車運送事業法安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者は除く。)

記

1. 日時	平成30年7月09日(月) 8時30分～17時30分	1日目 中央
	7月10日(火) "	2日目 "
	平成30年7月18日(水) 8時30分～17時30分	1日目 県北
	7月19日(木) "	2日目 "
	平成30年8月7日(火) 8時30分～17時30分	1日目 中央
	8月8日(水) "	2日目 "
	平成30年8月20日(月) 8時30分～17時30分	1日目 県南
	8月21日(火) "	2日目 "
	平成30年9月4日(火) 8時30分～17時30分	1日目 中央
	9月5日(水) "	2日目 "
	平成30年9月19日(水) 8時30分～17時30分	1日目 県北
	9月20日(木) "	2日目 "

以後については、3ヶ月単位で受講案内します。

2. 会場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会中央研修
 ②大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会県南研修
 ③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会県北研修

3. 参加費 会員事業者= 1人5,000円 非会員=1人10,000円
 [テキスト等代を含む] (当日持参願います。)

4. その他 受講修了者には、修了証を発行致します。

5. 申込み方法====FAX 018—863—7354

希望会場別	締切	受講者名	受講者名	受講者名
7/09~10 中央	7/3			
7/18~19 県北	7/11			
8/07~08 中央	7/31			
8/20~21 県南	8/10			
9/04~05 中央	8/28			
9/19~20 県北	9/19			

★ 受講者数が5名以下の場合は、中止とさせていただきます。その際、会場を変更させていただきますたく、ご了承願います。

★ 連絡先=(公社)秋田県トラック協会 ☎ 018—863—5331 担当者=村越、奥田

平成30年 月 日

申込み会社名 _____

電話番号 _____

担当者 _____